議会運営委員会要点記録

○開会日時　令和８年１月１５日（木）　午前１０時

○場　　所　伊東市役所第２委員会室

○出席委員　６名

１　番	河　島　紀美恵　君	２　番	佐　藤　　　周　君
３　番	長　沢　　　正　君	４　番	大　川　勝　弘　君
５　番	四　宮　和　彦　君	６　番	虫　明　弘　雄　君

○出席議員　９名

議　長	中　島　弘　道　君	副議長	青　木　敬　博　君
議　員	竹　本　力　哉　君	議　員	篠　原　峰　子　君
〃	大　竹　　　圭　君	〃	村　上　祥　平　君
〃	鈴　木　絢　子　君	〃	犬　飼　このり　君
〃	宮　﨑　雅　薫　君		

○オブザーバー　２名

議　員	片　桐　基　至　君	議　員	重　岡　秀　子　君

○出席議会事務局職員　５名

局　　長	富　岡　　　勝	局長補佐	里　見　和　彦
係　　長	野　田　昌　伸	主　　査	髙　橋　　　綾
主　　査	山　田　拓　己		

○会議に付した事件

１　市議会臨時会最終日の運営について

⑴　採決の方法について

⑵　追加議案の取扱いについて

⑶　その他

２　その他

⑴　次期３月定例会の頭出しについて

⑵　その他

○会議の経過概要

○委員長（大川勝弘君）開会する。

○**委員長**（大川勝弘君）日程第１、市議会臨時会最終日の運営についてを議題とする。

それでは、⑴　採決の方法についてから⑶　その他まで事務局長から説明する。

○**事務局長**（富岡　勝君）順次、説明をさせていただく。

最初に、⑴　採決の方法についてである。資料１ページの付託議案審査状況一覧に基づき説明する。付託案件は、条例５件、補正予算１件の合計６件である。

条例５件については、各所管常任委員会において、いずれも原案を可決すべしとの決定で、補正予算１件は、予算・決算特別委員会において、原案を可決すべしとの決定である。

本会議における採決の方法について、順次、説明申し上げる。まず、常任総務委員会へ審査を付託した、市議第３３号　伊東市印鑑条例の一部を改正する条例、市議第３５号　伊東市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び市議第３６号　伊東市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、以上、条例３件については、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべしとの決定である。３件一括上程後、委員会審査報告、質疑、討論の後、３件一括、挙手による採決をお願いする。

次に、常任観光建設委員会へ審査を付託した、市議第３８号　伊東市中小企業及び小規模企業振興基本条例については、全会一致で、原案を可決すべしとの決定である。上程後、委員会審査報告、質疑、討論の後、挙手による採決をお願いする。

次に、常任福祉文教委員会へ審査を付託した、市議第３７号　伊東市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例については、全会一致で、原案を可決すべしとの決定である。上程後、委員会審査報告、質疑、討論の後、挙手による採決をお願いする。

次に、予算・決算特別委員会へ審査を付託した、市議第３９号　令和７年度伊東市一般会計補正予算（第６号）については、全会一致で、原案を可決すべしとの決定である。上程後、委員会審査報告、質疑、討論の後、挙手による採決をお願いする。

次に、⑵　追加議案の取扱いについてである。昨日、当局から追加議案として市議第４０号令和７年度伊東市一般会計補正予算（第７号）が提出された。これは、国の令和７年度補正予算成立による「重点支援地方交付金」の配当額が確定したことに伴い、本市の物価高騰対策事業として、市民１人当たり５，０００円の現金給付と、プレミアム率１００％の商品券事業を実施するとしたことのうち、国からは、速やかな予算化と事業執行の通知が発出されている中で、まずは現金給付に係るものとしての物価高騰対策生活支援事業の補正予算について、年度内の支給開始を目指すに当たり、準備期間等を考慮すると、すぐにでも着手する必要があることから、今臨時会に追加提出されたものである。

補正予算の規模は、３億５，０００万円の追加で補正後の予算規模を３３９億２，６４４万７，０００円とするもので、補正予算の内容は、物価高騰の現下の状況に鑑み、市民１人当た

り５，０００円を給付するための給付金及び給付に係る事務費を計上するもので、国の補助金１０分の１０を受け入れ実施するものである。本案については、全ての付託議案の決定後、緊急を要する事件であると認めることを諮った上、日程に追加して議題とし、当局の議案説明、質疑の後、即決の扱いとし、討論を経て挙手による採決をお願いしたいと存じる。

最後に、⑶　その他であるが、１点申し上げる。

討論を予定されている議員においては、会議規則第５２条に基づき、発言通告書を提出いただくようお願い申し上げる。以上で、１　市議会臨時会最終日の運営についての説明を終わる。

○**委員長**（大川勝弘君）まず、⑴　採決の方法について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

採決の方法については、説明のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（大川勝弘君）異議なしと認め、さよう決定した。

次に、⑵　追加議案の取扱いについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

追加議案の取扱いについては、説明のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（大川勝弘君）異議なしと認め、さよう決定した。

次に、⑶　その他での討論の通告について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

討論の通告については、説明のとおり了承願う。

そのほかに、市議会臨時会最終日の運営について、委員から何かあれば、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

以上で、日程第１、市議会臨時会最終日の運営についてを終了する。

○**委員長**（大川勝弘君）日程第２、その他を議題とする。

⑴　次期３月定例会の頭出しについて及び⑵　その他について、事務局長から説明する。

○**事務局長**（富岡　勝君）まず、⑴　次期３月定例会の頭出しについてである。資料２ページを

参照願う。

次期定例会の頭出しについては、２月２０日（金）の開会を提案させていただきたいと思う。２月２０日開会となると、１３日（金）告示、翌開庁日の１６日（月）議会運営委員会となる。

次に、⑵　その他であるが、事務局からは特にない。以上で、２　その他の説明を終わる。

○**委員長**（大川勝弘君）まず、⑴　次期３月定例会の頭出しについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

次期３月定例会の頭出しについては、説明のとおり２月２０日（金）とすることに、異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（大川勝弘君）異議なしと認め、さよう決定した。

次に、⑵　その他について、事務局からはないとのことであるが、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

以上で日程第２、その他を終了する。

○**委員長**（大川勝弘君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○**閉会日時**　令和８年１月１５日（木）午前１０時８分（会議時間８分）

以上の記録を認める。

令和８年１月１５日

委員長　大　川　勝　弘